

令和7年度第2回和光市勤労福祉センター運営検討委員会 議事録

■日 時	令和7年12月23日（火）14時～15時15分
■場 所	和光市勤労福祉センター「アクシス」 3階会議室
■出席者	1号委員 中川 雅之 (学識経験者又は市内関係団体を代表する者) 4号委員 三浦 章宏 (公募による施設利用者) 5号委員 阿部 理恵 (市長が必要と認める者)
■欠席者	2号委員 田中 信幸 (和光市勤労福祉センターの近隣事業者) 2号委員 小野寺 洋子 (和光市勤労福祉センターの近隣事業者) 3号委員 田中 和巳 (松ノ木島土地区画整理組合の関係者)
■傍聴者	3人
■事務局	市民環境部長 渡辺 正成 産業支援課長 高槻 契将 産業支援課課長補佐 大里 裕美子 産業支援課産業育成支援担当統括主査 白田 祥子 産業支援課産業育成支援担当 相田 由莉

議事の経過	
発言者	発言の要旨
市民環境部長	(開会) ○開会あいさつ
2議案	
(1) 11月23日開催イベント「勤労感謝ウィーク・イベント in アクシス」の報告について	
事務局	今回のイベントは、前回、前々回と同様に勤労感謝の日に開催し、開催時間は10時30分から15時までとした。 前回の運営検討委員会でも説明したとおり、今回は、「文化祭」をテーマに、普段のアクシスの様子を知っていただくことも目的の一つとしたイベントとした。 プログラムとしては、利用団体の活動PR、「バランスコーディネーション＆ピラティス」講座、「働く人のための健康体操」講座を実施した。 アスレチックルームでは、利用団体のPR展示、アクシス近隣事業者紹介展示、さかな釣りレク、お菓子のつかみ取り、クリスマスカードづくりを実施した。 そして、アスレチックルーム前のロビーでは、和光北インター周辺地域のまちづくりに関するPR、自動運転バスに関するPR、市内の農業に関するアンケートなど、アクシス周辺のエリアに関わりが深い市の施策に関する展示も行った。 入口横の駐車場には、キッチンカーのケバブ販売を実施した。 それぞれのプログラムの様子や参加人数は資料をご覧いただきたい。 昨年度イベントを実施した際の反省として、普段アクシスを利用する利用者への周知が不足していたことが挙げられた。そのため、今回は利用者からの関心を

	<p>高めるための取組みとして、イベント開催前から「アクシスの好きなところ」を自由にコメントする展示物を作成した。たくさんのコメントを寄せていただき、イベントを認知していただくことに繋がった。</p> <p>また、イベント内で実施した活動PRへの参加希望について、アクシスを普段利用される団体が受付をした際に、受付スタッフから手渡しでアンケートを渡し、確実な周知を実施した。</p> <p>結果として、利用団体の活動PRについては、当初4つの団体から参加希望をいただき、うち2つの団体がキャンセルとなったことで、残りの2つの団体にアリーナにおいて活動PRとしてご参加いただいた。団体紹介の展示については、6団体に参加いただいた。</p> <p>今回のイベント参加者は、延べ数で82名。昨年度、一昨年度と比較すると若干減少してしまった。</p> <p>また、普段のアクシスの姿を見せる方法としてサークルの方にも参加していただけイベントを企画したが、日常的にアクシスを利用する団体の中でイベントを利用してサークル会員を増やしたいと考える団体が想定よりも少なかったことも今回のイベントを通して気づきがあった。</p> <p>アクシスを市民の方にもっと身近に感じていただけるような取組みとして、より良い企画がないか、改めて今後検討していきたい。</p> <p>イベントについての報告は以上。</p>
中川委員長	ただいまの事務局からの報告に対し、ご質問やご意見がある委員の方はいるか。
三浦委員	<p>今回活動PRに参加し、サッカーを実施した。去年は産業支援課が市内の小学校へチラシを配布してくれたこともあり、人が結構来ていた印象があったため、今回は特に周りに声を掛けなかった。ただ、始まってみたら人が全然来なくて、チラシも市内の小学校へ配布していなかったと聞いた。</p> <p>市の行事だから、教育委員会へ依頼してチラシを配架することは難しくないと思うので、周知をもっとしてほしかった。</p> <p>また、私は商工会青年部に所属しているが、声を掛ければ一緒に盛り上げてくれる人もいると思う。来年もやるとしたら、様々なところを巻き込んで実施できるといいと思う。</p>
事務局	<p>去年は別のイベントでチラシを配布する予定があり、追加で一緒に配布したという経緯があった。今年は別イベントがなかったため、配布しなかった。</p> <p>また、去年のイベントの際、三浦委員には当課主催の「サッカー教室」でご協力をいただいたため、事前に内容等を調整させていただいたが、今年は三浦委員が所属するサークルの活動PRという形だったため、事前の調整は多くはしていなかった。その点の違いについて、打合せがきちんとできておらず、申し訳なか</p>

	った。また、集客については、今後の課題としていきたい。
三浦委員	<p>「活動PR」というからには、集客をしてもらわないと意味がない。集客がうまくいっていないという話を事前にいただければ、周りに声をかけてみるということもできるため、相談してほしい。</p> <p>また、一般で人を集めることが難しければ、大会という形で人を集めるという方法もあると思う。</p>
中川委員長	<p>集客も含め、企画の段階からご相談いただいたほうが、イベントとしても効果的だと思うので、今後はお願ひしたい。</p> <p>他にご意見はあるか。</p>
阿部委員	<p>先日、和光高校の文化祭があり、多くの人が盛り上がっていた。企画に商工会が絡んでいると聞いた。アクシスは認知度が低いため、商工会に協力していただくのもいいと思う。</p> <p>例えば、商工会青年部のクリスマスフェスティバルのパンフレットのように、見るだけで行きくなるようなパンフレットを作ると効果的だと思う。</p>
中川委員長	三浦委員のご意見と重なる点があるが、事務局いかがか。
事務局	<p>おっしゃるとおりだと思っている。商工会やアクシスの利用者など、日頃繋がりや関係を活かした効果的な取組みができないか検討したいと思う。</p> <p>また、クリスマスフェスティバルのパンフレットはプロのイラストレーターが作成しているが、アクシスのイベントについては予算がない中で、職員で作成している。今後はできるだけ魅力のあるものになるよう作成していきたいと思う。</p>
阿部委員	今年のパンフレットはとても良かったと思った。
中川委員長	他にご意見がなければ、議事1 「勤労感謝ウィーク・イベント in アクシス」については以上とする。

(2) 和光北インター東部地区土地区画整理事業について

中川委員長	<p>本日は、北インター東部地区土地区画整理事業組合の関根事務局長にご出席いただきたい。</p> <p>勤労福祉センターは松ノ木島土地区画整理事業により勤労者の福祉増進のために設置された施設であるが、松ノ木島地域に隣接する和光北インター東部の区画整理事業が進められている。</p> <p>それでは、関根事務局長より、北インター東部地区土地区画整理事業の説明をお願いしたい。</p> <p>中川委員長からもお話しがあったとおり、北インター東部地区の区画整理エリアはアクシスにほど近く、区画整理事業の説明会や総会はアクシスの会議室を使用している。</p> <p>北インター東部地区土地区画整理事業については、令和5年10月に県から認可を受け、昨年度は「仮換地」という、今の土地に対して新しい土地の指定する手続きを進めてきた。</p> <p>それにより地区内の資材置き場、駐車場、建物等の移転の手続きに入った。</p> <p>今、現地では土を盛り、道路を作る作業が徐々に見られ始めている。</p> <p>北インター東部地区区画整理事業は、北インター周辺地域の中で松ノ木島工業団地、北インター土地区画整理区域とそれぞれ隣接している。</p> <p>地区面積は、38.1ヘクタールで、区画整理事業の期間は令和14年度までを予定している。</p> <p>特長としては、区画整理により、道路を減らしながら大きな街区をとり産業系の土地利用を推進している。また、地権者にどういう利用をされたいか、認可される前から確認している。</p> <p>貸したい、売りたい、使いたいといったそれぞれの意向に沿った住み分けをしている。一番大きな街区は54,000m²の面積であり、産業立地を図っている。</p> <p>それぞれ和光北インターインターに近い立地、都心から20kmに満たない範囲にあるという特徴と土地をまとめるメリットを十分に活かし、土地利用を進めている。進出企業については、組合で用意した保留地および共同売却区域で大きな街区を作った。</p> <p>共同売却区域は大和ハウスが購入する。あくまで大和ハウスは土地活用をする事業者で、大和ハウスがマルチテナントを建て別の企業に賃借することとなる予定。</p> <p>例えば、北インター地域の日本郵政は、共同売却区域で大和ハウスが購入し、日本郵政に一括貸しをしている。その隣の佐川急便が入っているところは、佐川急便が購入し、1階部分は自分で使用し、上のフロアは他の企業へ貸している。日本エレベーターがあるところは、元々は自己利用したい保留地だったが、和光</p>
-------	---

	<p>北インターインターチェンジに近いまとまった土地が欲しいということで、今の場所に建っている。</p> <p>地区内に点在した住宅は、黄色エリアへ移転される。今年度一軒目の着工が始まったところ。</p> <p>最後の資料のとおり、誘致する事業者はテナント次第であるが、概ね倉庫業または加工業の進出が見込まれる。</p> <p>また、北インター東部地区は和光市北部の産業地域の窓口になる。</p>
中川委員長	<p>今後、区画整理事業が進み、アクシスを取り巻く環境も変化していくことと思う。区画整理事業に関して委員の皆様からご質問等あるか。</p> <p>また、北インター周辺地域のまちづくりについても、本日は所管課の都市整備課から職員が同席しているので、ご意見がある場合はご発言いただきたい。</p>
中川委員長	住宅ゾーンを黄色で示しているが、換地で既存の住宅が当該エリアに移ってもらうということか。
関根事務局長	このエリアはもともと調整区域で、地区内で住宅が点在している状況であったため、南側に集まっていた。
中川委員長	周辺に住む方は、やや増える可能性があるということか。
関根事務局長	移転がほとんどなので、増減はほぼない。
中川委員長	アクシスの関係でいうと、産業系の誘致をするため、働く方が増えて、アクシス利用が進む可能性があるということか。
関根事務局長	組合から誘導することも可能。
中川委員長	<p>区画整理事業は、アクシスを取り巻く環境変化としては、決定的に大きいと思う。</p> <p>アクシスの利用を勧めるなど、関係をつくることが大切だと思う。これからも連絡を取り合っていただければと思う。</p> <p>他にご意見がなければ、議事2「北インター東部土地区画整理事業について」は、以上とする。</p> <p>ここで、関根事務局長と都市整備課職員の方はご退席される。ありがとうございました。</p>

(3) アスレチックルームの活用について	
事務局	<p>前回の運営検討委員会において、アスレチックルームの活用について協議し、民間企業のスポーツジムやスタジオに間貸しする方向性とすることを決定した。今回はその続きとして、検討状況を説明する。</p> <p>資料3ページをご覧いただきたい。検討の経緯をおさらいするが、先ほど申し上げたとおり、令和7年度第1回和光市勤労福祉センター運営検討委員会において、活用の方向性としては、民間企業へ場所貸しを行うこととされた。一方で、子どもが遊ぶことができるスペースについても検討することとしていた。</p> <p>また、その後9月議会の決算委員会において、「アクシスのトレーニングジムの復活についてどのように考えているか」と質問されるなど、市議会議員にもアスレチックルームに关心を持つ方が居る。</p> <p>前回の運営検討委員会から、本日までの期間において、アスレチックルームの活用に关心を持つ事業者に対し改めてサウンディングを行った。3ページをご覧いただきたい。</p> <p>ヨガスタジオの方は、子どもも使えるスペースを作ることや、子どもも参加できる教室の実施は、基本的には難しい印象という回答、元アクシス指定管理者の方も、ジムとキッズスペースを共存させることは難しいとの回答だった。</p> <p>こちらの回答を受けて、アスレチックルームの活用と子ども用スペースの設置は区別して検討したいと思う。子ども用スペースの検討については、後ほど触れていくので、まずはアスレチックルームの活用について検討状況を説明する。</p> <p>前回の運営検討委員会でも一例として取り上げたが、監視カメラの設置により人件費を削りながら運営を行っている公営のスポーツジムの手法について把握するため、蕨市民体育館へ見学に行った。</p> <p>蕨市民体育館は、現在アクシスの元指定管理者であるシンコースポーツが管理運営を行っている。スタッフ駐在の状況としては、数時間に1回の巡回や清掃を行っているものの、基本的にジム内にスタッフがいない状態で運営している。</p> <p>今年の夏からカメラ監視による運営を実施しているとのことだが、これまでの数か月において異常検知件数は0件であるとのこと。また、ジムの利用者からは好評の声を受けているとのこと。</p> <p>次の4ページに、蕨市民体育館のスポーツジムの写真を掲載している。</p> <p>ランニングマシンやアップライトバイクなど事故のリスクが比較的低いと思われるマシンの他、ウェイトトレーニングマシンも設置している。</p> <p>続いて5ページをご覧いただきたい。蕨市民体育館で導入されている監視カメラシステム「GYM DX」の機能について特徴をまとめた。</p> <p>主な機能・設置の効果としては、異常検知、利用率分析・混雑状況配信、防犯対策の3つが挙げられる。</p>

異常検知については、遠隔での確認が可能となることから、無人ジムでも利用者の安全を守ることが可能となる。

利用率分析・混雑状況の配信については、人気のトレーニングマシンの利用が集中し、待ち時間が長いということが従来の課題であったところ、このシステムの導入により、混雑緩和に効果があるとのこと。

また、マシン毎の利用率を分析することで、どのマシンを増やすかなど、利用者のニーズに合致したトレーニングジムにすることができる。

防犯対策については、カメラを設置することの副次的な効果とも言えるが、監視の目があることによる抑止効果が期待でき、実際に盗難が起きてしまった場合は録画を確認することができる。また、前のページにもあるが、カメラの監視があることにより、キャッシュレス決済でプロテインやグローブなどのグッズを販売することもできるとのこと。

このように、カメラを設置した運営を導入することで、人件費の削減だけではなく、利用者にとってより安全・快適に利用いただく環境を整備することにつながることが期待できる。

ここまで、前回の運営検討委員会以降の検討状況と、カメラ監視によるジムの運営を行っている先進事例について説明した。

続いて、アスレチックルームを間貸しする際の手法について、説明する。6ページをご覧いただきたい。

公共施設の一部を外部の方が使用する場合、一年ごとに申請手続きを行う行政財産の目的外使用とするか、数年ごとに契約を締結する行政財産の貸付として取り扱うか、いずれかの方法で取り扱うこととなる。

今回検討を行っているのは、トレーニングジム等に対する間貸しのため、マシンなど大きな機材の運搬等のコストやジムの定着などを考慮すると、1年ごとの契約ではなく、5年程度の長期継続契約とすることが妥当と思われる。

そのため、資料の概要に記したとおり、契約の内容としては財産賃貸借契約を、令和9年度以降の5年間の契約期間で締結する想定となる。

間貸しに対する賃借料については、「勤労者のスポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって勤労者福祉の増進に寄与する」というアクシスの設置目的に照らせば、アクシス内でスポーツジムを運営することは、「公用若しくは公共用又は公益を目的とする事業」に該当すると言えるため、全額免除とする可能性がある。

ただし、行政財産の貸付として取り扱う場合に、賃借料を減免して貸し付ける場合には、市議会での議決を経て決定する必要がある。

そのため、今後は、次の7ページに記載した流れとなる。7ページをご覧いただきたい。

まず、公募要領を定め、夏頃までに公募を実施し、審査会を実施した上でアス

	<p>レクリックルームを利用する事業者を選定する。この審査会には、アクシス運営検討委員の方にも審査会メンバーとして選定に関わっていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。</p> <p>公募要領の詳細はこれから設定することとなるが、7ページの下に記載したとおり、トレーニングジム等の営業時間はアクシスの開館時間に合わせること、利用者の安全を担保するための取組みを行うことについては要領に明記したいと思う。</p> <p>そして、先ほど申し上げたとおり、行政財産の貸付で、賃借料を減免する場合は議決案件となるため、9月議会に賃借料を減免としてアスレチックルームを貸し付けてよいか、諮ることとなる。</p> <p>議決を経た上で本契約を締結するという流れになる。</p> <p>アスレチックルームの間貸しをするまでの手続きについてはこのとおりとなる。</p> <p>続いて、前回の運営検討委員会において課題となった、子ども用のスペースの設置について、8ページをご覧いただきたい。</p> <p>先ほど説明したように、アスレチックルームの活用方法としては、トレーニングジム等とキッズスペースの共存は難しいということだった。</p> <p>アクシスの利用促進を図る上で、どのような取組みが考えられるか検討したところ、ほとんど遊休化している状態となっている和室を活用できないかと考えた。</p> <p>今年度の利用状況を確認したところ、稼働率は7.7%と非常に低く、特に火曜日、水曜日、日曜日の午前中は6か月間の間に1回しか利用されていないことが分かった。</p> <p>和室が空いている時間に有効活用したいと考えるが、一方でアクシスは本来団体登録された利用者に有料で利用いただいている施設のため、通常の利用方法の利用が妨げられないような仕組みが必要。</p> <p>例えば、利用予約が入っていない時間であれば、いつでも誰でも自由に使うことができる状態にしてしまった場合、通常の利用をされている団体にとっては不公平に感じる可能性がある。</p> <p>空いている時間を開放するのではなく、市があらかじめ決定した時間帯のみを開放し、必要な方に使っていただくような仕組みを考えている。これにより、前回の運営委員会においてご意見をいただいた「室内の遊び場が少ない」という子育て世代の課題解決と、勤労福祉センターの認知度向上・有効活用を同時に達成する取組みとしたいと考える。</p> <p>そして、子育て世代の課題解決と申し上げたが、和室の開放は子どもだけを対象とするのではなく、世代を問わず地域に開放するものとしたいと思う。</p>
中川委員長	議事3「アスレチックルームの活用について」、委員の皆様からご意見いただけ

	ればと思う。
三浦委員	前回の会議で協議した結果、スポーツジムやスタジオにのみ間貸しするということで決定したという認識でいいか。または、場所だけの貸出も可能か。
事務局	スポーツジムやスタジオだけではなく、広く募集をする。
三浦委員	アスレチックルームを使いたい企業で、かつ、アクシスの趣旨にあった業種を募集するということか。
事務局	そのとおりです。
三浦委員	この場合、アスレチックルームを使用する企業がお金を払うのか、または、使ってもらうから市が企業にお金を払うのか、どちらか。
事務局	例えば、スポーツジムの場合、間貸しをして実施している事業の収益については全て事業者に入るが、器具を導入する等のコスト面については事業者が負担するということになる。
三浦委員	つまり、無料で場所を借りて、事業ができるということか。
事務局	行政財産の使用料を免除できた場合は無料で貸付をすることができるが、無料で貸付をする場合は市議会での議決を経る必要がある。 賃料がかかるとなると、費用対効果が合わず、手を挙げてくださる企業が減ってしまう可能性がある。
三浦委員	市内事業者が事業をすることで集客があがるのではないかと思っている。閉鎖された中の募集ではなく、もっとオープンな形で募集をして、市内の事業者に声をかけてもらえるとありがたいと思う。
中川委員長	三浦委員のおっしゃったことは、先程事務局の説明のあったとおり、アクシスの趣旨にあった企業で、かつ安全も担保できるという内容で公募要領を定めて、開かれた形で募集するという内容に沿っているのではないかと思う。
阿部委員	和室の地域開放について、具体的に決まっているか。例えば、おもちゃは持ってきていいとか、飲食をしていいかなど。また、もし満員になってしまったら、どのように対応するか。

事務局	<p>ほとんど使われていない時間帯を調査し、産業支援課が開放する時間を決めるという内容で検討している。</p> <p>また、オープンスペースという形で開放を検討しているため、人数制限をかけることは考えていない。ただ、対象は団体ではなく個人とし、個人単位で利用をしていただくことを検討している。和室内の飲食も可能。</p>
三浦委員	和室の地域開放は、使われていない曜日を調査して、開放するということか。
事務局	そのとおりです。普段は利用者に有料で利用していただいている施設のため、公平性に欠けないよう、地域開放日を設定する。
三浦委員	ぜひ普段利用者が使っていない日を設定していただき、利用者に早めに周知をしてほしい。
事務局	承知した。例えば、毎月第2火曜日の午前中など、定期的に開放することを検討していく。
中川委員長	<p>地域開放する時間帯等は丁寧に調整して行ってほしい。</p> <p>また、公募要領については、市の方で案を作成していただくという認識でいいか。その場合は、スポーツジムに限らないことや、施設の趣旨にそった条件を入れていただき、間口を広げて募集をしていただけるといいと思う。</p>
事務局	承知した。次回の会議の際に、公募要領の素案を提示するようにする。
三浦委員	勤労者向け施設ということで、働いている男性向けと思いがちだが、今は共働きが多いと思う。アクシスができた時代と今とでは勤労者の状況が異なっていると思う。女性や子どもが使いやすいような施設にするということも検討してほしい。
中川委員長	大切な視点だと思う。他にご意見あるか。
三浦委員	浴室の修繕は実施するか。
事務局	予算以上の修繕費がかかるため、すぐには修繕ができない状況。
阿部委員	アクシス利用する中で、お風呂・シャワーがあればいいね、という話題によくなる。修繕を検討してほしい。

3 その他	
事務局	<p>次回以降の運営検討委員会については、3月頃に開催を予定している。アクシスの直営化時に設定された在り方検討委員会において、「直営化から3年間を目途に運営方式を含めた事業内容の見直しを行う必要がある」とされていることから、令和7年度末にこれまで運営検討委員会で検討した内容をもとに一定の方向性を市長に報告する必要がある。</p> <p>次回の運営検討委員会においてこれまでの検討内容を整理した報告の案をまとめたいと考えている。</p>